

悩める青少年たちへ早期に支援の手を
青少年期の悩みに対応するワンストップ相談窓口を設置
 青少年総合相談を毎週開設します

事業の拡充

事業経費

548万円

◆事業内容


- 専門相談員がひきこもりの問題のみならず、不登校や友人・異性・家庭内の問題等青少年期における幅広い悩みにも対応するワンストップ相談窓口を設置します。
- 新たに区役所本庁舎と平成29年4月にリニューアルオープンする「江東区青少年交流プラザ」(※)などに相談窓口を設置します。

※ 音楽スタジオや多目的ルームなどを有する青少年の健全育成のための施設で、大規模改修工事の終了に合わせ、平成29年4月より、「江東区青少年センター」から改称。平成29年度より指定管理者制度を導入し、事業の充実と利便性の向上を図る。

◆目的

様々な悩みや課題を抱える青少年に対し、早期に支援の手を差し伸べることにより、ひきこもり等を未然に防ぎ、自立・社会参加への手助けをします。

◆相談窓口概要

	平成28年度	平成29年度
対象	区内在住・在学・在勤の概ね15歳から40歳未満までの方及びその保護者など ひきこもりの方	ひきこもりの方や、ひきこもる前の不登校や友人・異性などの人間関係等に関する悩みを抱える方
相談場所	文化センター ほか	区役所、青少年交流プラザ ほか
回数	年28回	原則 週3回、13～17時
その他	ひきこもり等支援講演会の様子 (現行事業) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 区役所内や青少年交流プラザ内に専用の相談ルームを設置し、来談者が安心して相談できる環境を整備 ○ 窓口へ赴くことが困難なひきこもり当事者に対応するため、訪問相談も新たに実施 ○ ひきこもりの若者の社会参加のきっかけづくりとして、青少年交流プラザ内に居場所ルームを設置

◆実績・背景

平成27年度より、ひきこもり等の若者に対する相談を中心とした支援事業(こうとうゆうすてっぷ)を本格実施し、平成28年12月末時点で延べ167件の相談がありました。

◆他区の状況

青少年総合相談事業は、世田谷区に次いで2例目

長期計画の該当項目：施策13 地域の人材を活用した青少年の健全育成

担当課：青少年課（青少年センター）

電話：5633-6371

住み慣れた地域での自立した生活をサポート

区内21か所に地域包括支援センターを開設

地域包括ケアシステムの実現に向け、高齢者の相談支援体制を強化!

事業の拡充

事業経費

7億4,272万円

◆事業内容

在宅介護支援センター(区の愛称:長寿サポート)を地域包括支援センター(区の愛称:長寿サポートセンター)へ転換し、全21か所のセンター体制を構築します。

◆目的

団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、「地域包括ケアシステム」の中核的な役割を担う地域包括支援センターを拡充し、高齢者が住み慣れた地域において自立した日常生活を営むことができるよう、地域の相談支援や介護予防、権利擁護などの機能強化を図ります。

◆センター体制

- 平成27年度末時点で8か所だった地域包括支援センターを、平成28年度は12か所に増やし、さらに平成29年4月から21か所に拡大します。
- 高齢者約5,000人に対し1か所のセンターを配置して、きめ細かい体制を構築します。

◆地域包括支援センター(長寿サポートセンター)の業務等

総合相談支援業務	保健、福祉サービス、医療、認知症など、高齢者に関する様々な相談に専門職のチームが対応
介護予防ケアマネジメント	介護予防ケアプラン作成や介護予防の取組を推進
権利擁護業務	高齢者の虐待防止、成年後見制度の利用支援等を実施
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	ケアマネジャーへの支援を実施
職員配置	保健師(看護師)、社会福祉士、主任介護支援専門員を各1人以上配置

◆他区との比較

	江東区	23区平均
地域包括支援センター数(※)	21か所	12か所
高齢者人口(H28.1.1現在)	106,951人	86,426人
1センターあたり高齢者人口	5,093人	7,417人

※ 江東区:H29.4.1現在、23区:H28.10.1現在

◆開設時期

平成29年4月



高齢者の総合相談窓口

長期計画の該当項目：施策25 総合的な福祉の推進

担当課：地域ケア推進課
窓口：3階7番

電話：3647-9606
内線：2617

人材の発掘・マッチングを活性化！
区内介護事業所等への就労を支援
 介護業界への人材の定着を図ります

事業の拡充

事業経費

360万円

◆事業内容

- 区主催の「福祉のしごと相談・面接会」「江東区介護業界就労促進研修」に参加し、区内介護事業所等へ就労した方に、就労準備金を支給します。
- 就労後、介護職員初任者研修を受講した方に、受講費用を助成します。

◆目的

- 介護従事者確保支援の一環として行っている「福祉のしごと相談・面接会」、「介護業界就労促進研修」への参加者の開拓を図り、介護業界への就労のきっかけをつくります。
- 無資格者等が介護職員初任者研修を受講しスキルアップすることで、就労意欲を高め、介護業界への定着化を図ります。

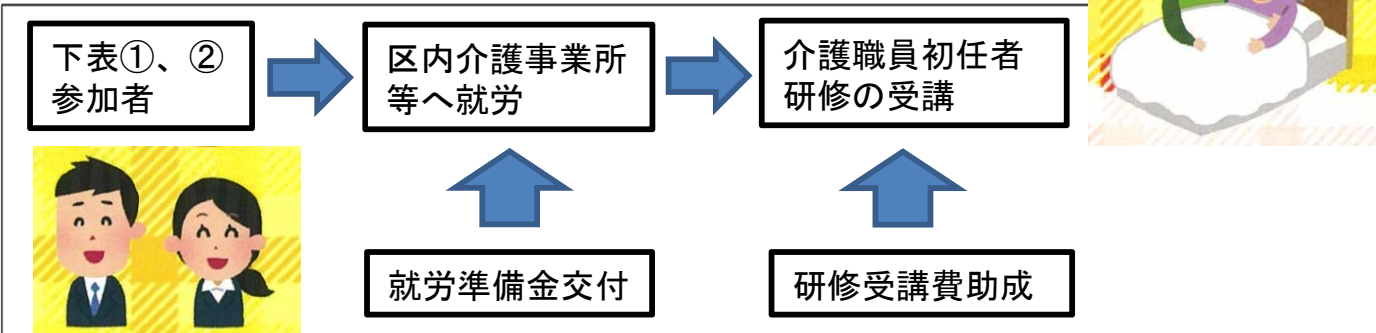
◆補助額

就労準備金	3万円
研修受講費用	受講費用の9割または7万円のうち、いずれか低い額

◆実施期間

平成29年度より3年間

◆補助の流れ



①福祉のしごと相談・面接会	②介護業界就労促進研修
年度内2回実施(9月頃、2月頃)	年度内2回実施(8月頃、1月頃)
福祉の仕事に興味のある方や、転職希望者などを対象に区内介護事業所等による相談・面接会を開催	介護業界に興味のある方や、就業を考えている方を対象に、介護のやりがいや業界の現状などの講義、施設見学などを行う。研修修了後は就労支援も実施

長期計画の該当項目：施策26 地域で支える福祉の充実

担当課：長寿応援課
 窓口：3階8番

電話：3647-4331
 内線：2615

障害者・高齢者施設の安全性の向上

障害者・高齢者施設に非常通報装置等の設置費用を補助

施設の防犯対策強化で利用者の安全の確保を図ります！

新たな取り組み

◆事業内容

事業経費	障害者(児)施設安全対策整備費補助事業	5,700万円
	介護保険施設管理事業	2,280万円

区内の障害者・高齢者施設に対し、非常通報装置や防犯カメラの設置等の安全対策に要する費用について、補助を行います。

◆目的

- 障害者・高齢者施設への安全対策に資する設備等の設置を促進し、施設の安全性の向上を図ります。
- 補助条件として、防犯マニュアルの策定を義務づけることで、ハード面だけでなくソフト面での防犯体制も整えます。

◆背景

平成28年7月に発生した神奈川県相模原市の障害者施設における殺傷事件を踏まえ、あらためて障害者・高齢者施設における利用者の安全の確保を図る必要があります。

◆補助内容

	障害者施設	高齢者施設
対象施設	○障害者(児)通所支援施設 ○地域活動支援センター ○グループホーム など	○特別養護老人ホーム ○介護老人保健施設 ○認知症高齢者グループホーム など ※宿泊を伴う施設に限る
対象設備	110番直結非常通報装置、防犯カメラ、カメラ付インターホン、フェンス など	
補助額	○総事業費30万円未満 ⇒ 全額 ○総事業費30万円以上 ⇒ 1/2 ※補助上限あり	○総事業費30万円未満 ⇒ 全額 ○総事業費30万円以上 ⇒ 国の補助制度に準じる
補助条件	施設における職員用の防犯マニュアルの策定	



長期計画の該当項目：施策25 総合的な福祉の推進 等

担当課：障害者支援課・長寿応援課
窓口：2階17番・3階8番

電話：【障害】3647-4950 【長寿】3647-4331
内線：【障害】2641 【長寿】2614

介護者の精神的負担を軽減

高齢者の徘徊時に役立つGPS端末等を導入

高齢者の迅速な居場所特定と身元確認につなげます

新たな取り組み

事業経費

250万円

◆事業内容

- 徘徊行動の見られる高齢者(※1)を介護する人に、位置情報を検索できるGPS専用端末を一定期間、無料で貸与します。
- 徘徊行動の見られる高齢者の身元確認に役立つ見守りステッカー・アイロンシールを配布します。

※1 目的を持って歩いているものの、認知症の症状により迷ってしまう、自宅に戻れなくなってしまう高齢者を含む

◆目的

- 徘徊時の居場所特定と身元確認を迅速化することで、高齢者の安全確保を図ります。
- 地域における見守りネットワークの形成に役立てます。

◆徘徊対策ツール

	GPS専用端末	見守りステッカー・アイロンシール
導入数	○ 専用端末 84台 ○ 専用靴(※2) 42足	各2,100セット
他区の状況	(端末の利用支援) 23区中15区	23区中8区
導入時期(予定)	平成29年10月	
配布場所	長寿サポートセンター (地域包括支援センター:21か所)	

※2 GPS専用端末イメージ
(靴への埋め込み型)**◆特色・効果**

- 従来は困難だった介護者による行方不明高齢者の捜索・保護を可能にし、介護者の精神的負担を軽減します。
- ステッカー等を身に着けることで、高齢者の身元確認を容易にします。

◆背景

徘徊等により行方不明となった高齢者を介護者が独力で見つけることは困難であり、また身元確認ができずに自治体等に保護されている高齢者も増加を続けています。このため、行政による徘徊対策への積極的な関与が求められています。

長期計画の該当項目：施策25 総合的な福祉の推進

担当課：地域ケア推進課
窓口：3階7番

電話：3647-4398
内線：2636

あっせん対象者・相談窓口を拡大して居住支援を強化！

お部屋探しのサポートを拡充

住宅確保要配慮者に民間賃貸住宅を紹介します

新たな取り組み

事業経費

604万円

◆事業内容

現在実施している「高齢者世帯民間賃貸住宅あっせん事業」(※1)を発展させ、住宅探しを支援する新たな事業を開始します。

※1 住宅に困っている高齢者に対し、区内の民間賃貸住宅の空室情報を提供し、賃貸借契約成立時に契約金の一部助成を行う。家主には、契約に対する謝礼金を支払い、契約を促進する。

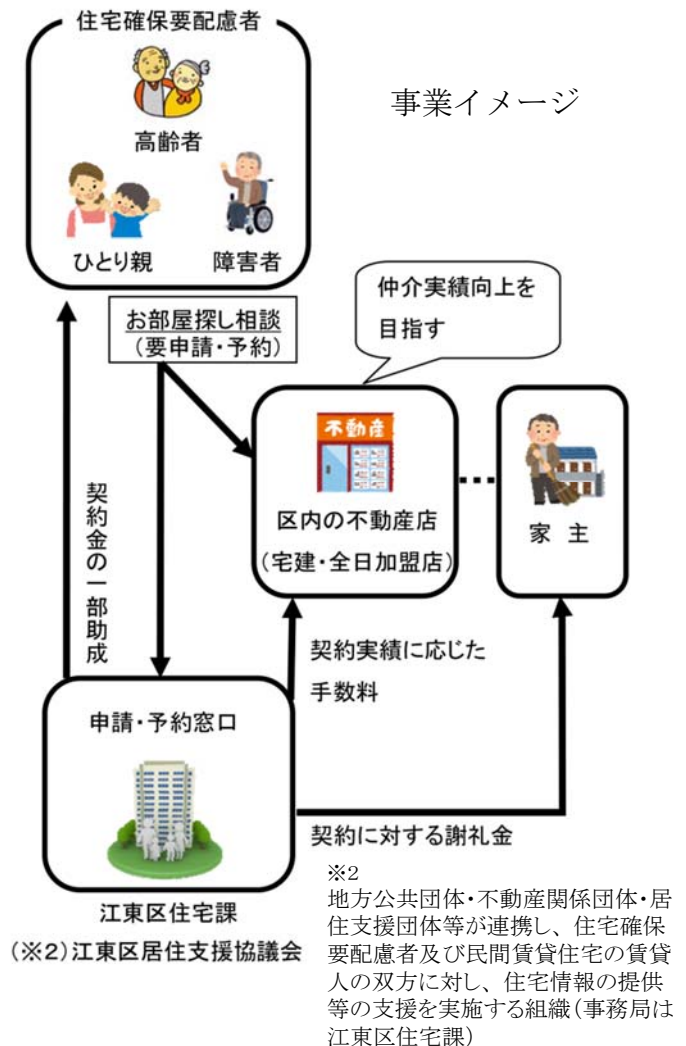
◆目的

- 高齢者以外で住宅の確保に特に配慮が必要な方(住宅確保要配慮者)に対する支援を強化します。
- 相談窓口を拡大することで、常態化している予約待ちの解消を図ります。
- 助成内容を見直し、家主と住宅確保要配慮者との賃貸借契約を促進します。

◆事業概要

対象者	高齢者、 <u>ひとり親</u> 、 <u>障害者</u>
相談窓口	○ <u>区内不動産店(一部)</u> ⇒ <u>随時(要事前申請)</u> ○区役所住宅課 ⇒ <u>毎週火曜日(要事前予約)</u>
助成内容	<p><相談者></p> <ul style="list-style-type: none"> ○契約金の一部(家賃1ヵ月分、上限8万円) ○保証料の一部 ※保証会社利用の場合(保証料の半額、上限2万円) <p><家主></p> <ul style="list-style-type: none"> ○契約に対する謝礼金(新規契約時、1万5千円) <p><不動産店></p> <ul style="list-style-type: none"> ○<u>手数料(契約成立時、1万円)</u>

※下線部分は拡充項目



◆開始予定

平成29年7月

長期計画の該当項目：施策29 住みよい住宅・住環境の形成

担当課：住宅課
窓口：5階1番

電話：3647-9473
内線：2994

平成28年度協働事業提案制度 採択事業

地域の課題を区と協働で解決

地域障害者交流事業 さるえ

事業の拡充

事業経費

95万円

◆事業内容

市民活動団体(町会・自治会、NPO、ボランティア団体等)と区が協力して、地域課題の解決に取り組むため、協働事業提案制度で採択された事業を実施します。

◆目的

採択事業の実施を通じて、地域へ協働に対する理解を広め、市民活動団体の柔軟な発想や専門性を公共サービスに取り入れる仕組みを推進します。

◆採択事業

事業名	地域障害者交流事業 さるえ ※
提案団体	一般社団法人 江東ウィズ
目的	障害の有無に関わらず、ともに楽しみ、交流できるイベントの企画・実施を通じて障害者への理解を深めます。
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 区民や大学、高等学校、専門学校等に広く呼びかけ、障害者への理解を深めるボランティア講座を開催します。 ○ 障害の有無に関わらず楽しめるコンサート・ウォークラリーを、ボランティア受講生とともに企画・実施することを通じて、事業を担えるボランティアの育成を図ります。 <p>※団体の活動拠点である猿江地域から地域に根ざした事業を進めていきます。</p>
事業担当課	障害者支援課

◆過去3年間の採択事業（事業は採択された翌年度に実施）

採択年度	採択事業
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> ○こども読書活動に関わる人材育成 ○江東区内災害時、歩行困難者・避難所のバリアフリー調査
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> ○江東区内ことばの道案内作成・提供事業 ○江東区内「だれでもトイレ」の詳細情報の調査
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ○こうとう子育てメッセ ○コミュニティガーデンによる花とみどりに彩られたまちづくりの推進

長期計画の該当項目：施策17 コミュニティの活性化

担当課：地域振興課
窓 口：4階26番

電話：3647-8570
内線：2443